

令和2年度第1回秋田県立保呂羽少年自然の家協働会議（書面会議）議事録【要旨】

秋田県保呂羽山少年自然の家協働会議設置要綱第3条及び第6条に基づき、自然の家所長（以下、「所長」と記載）が次の議案について意見等を聴取するため、定例会を書面会議の形式で実施した。

1 会議の概要

- (1) 議案 ①所長が作成する運営基本方針の確認
②地域住民等の参画の促進
- (2) 発送文書 令和2年4月27日付け教呂-47
- (3) 文書送付先 全委員
- (4) 送付資料 ①会議資料
 - ・出席者名簿
 - ・2020年度 保呂羽山少年自然の家経営方針
 - ・2020年度 保呂羽山少年自然の家運営方針
 - ・令和2年度 指導班重点推進事項
 - ・令和2年度 主催事業一覧
 - ・保呂羽山少年自然の家協働会議設置要綱②回答用紙
- ③生涯学習課挨拶文
- ④所長挨拶文

2 議案等に関する主なご意見・ご質問及び回答

- (1) 議案①について
 - ・長年にわたり練り上げられた基本方針だと思う。方針に従って運営して欲しい。
 - ・「運営方針」に掲載されている表「利用者数等の推移」の利用者数には、セカンドスクール利用数、宿泊者数は含まれているのか。
【回答】・表の「利用者数」は、セカンドスクールとして利用した児童・生徒数及び宿泊者数を含んだ数値である。
 - ・「利用者数」の下に「利用団体数」を追加してはどうか。
【回答】・表の「セカンドスクール利用数」は学校数を示しており、現在の表は人数と学校数が混在している状況にある。次年度からは、利用者数、宿泊者数及びセカンドスクール利用学校数、その他の利用団体数が分かるように掲載する。

(2) 議案②について

- ・関係機関、関係団体との連携を大切にして、お互いが“Win—Win”と感じられるものにできれば持続すると思う。
- ・「野鳥」「野草」「きのこ」などの観察等、地域に潜在している人材の活用を促進してはどうか。

【回答】・ご指摘のとおり、地域には様々な分野に対して知識を有する人材、特に高齢者が存在しており、そのような人材を活用することは、高齢者と子どもの交流の場の創出にもつながるものと考えます。報酬の捻出等解決しなければならない課題もあるが、まずは主催事業での活用を検討していきたい。

- ・高校生ボランティアを受け入れることは出来ないか。

【回答】・利用者の安全を考えると、安易に高校生のボランティアを本所が主体となって受け入れるのは難しい。各高校が主体となって行っているインターンシップ等で本所を利用したいという希望があれば、利用者の安全確保に支障がない範囲で積極的に受け入れていきたい。

- ・具体的な取組として考えていることがあれば教えていただきたい。

【回答】・市町村生涯学習主管課等行政機関や横手星の会、天下森開発公社等関係団体との連携を図って運営している。今後も本会議委員の方々のお力を借りながら、地域住民等の参画促進を図っていきたい。

(3) その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設運営が難しい状態にあるだろうが、野外活動等は3つの密に気を付ければ可能なことも多いと思われる。工夫して行ってほしい。

【回答】・6月から受入を一部再開する。文部科学省通知や県生涯学習課通知に示された感染予防対策を、本所の実態に合わせた具体的な手立てとして更に整理した上で、所員間の共通理解を図り、感染リスクの軽減に努めながら運営していく。

- ・新型コロナウイルス感染症に加え、熊、蜂等の安全対策をお願いする。

【回答】・熊、蜂等への対策、大雨等荒天時の対策など従来の安全対策も引き続き万全を期して行っていく。